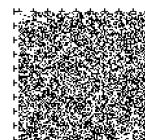


柴田委員提出資料



「東京都障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画の策定に向けて」に対する意見

柴田洋弥

●素案4P、「(1) 障害者スポーツ・文化芸術活動等の推進」、5行目

「様々な人々と交流し、集団活動を行う取組に対して～」とあるが、「集団活動」に限定せず、個人で行う活動もあるので、例えば「集団」を削除して「活動を行う取り組みに対して～」や「活動を行う団体等の取組に対して～」というような表現に変更してはいかがか。

●素案9P 「ウ 入所施設の定員（施設入所数）に関する考え方」の内、「・ 最重度の障害者…」の記述について

利用ニーズに応じていく必要というよりも、利用ニーズに確実に応えていくための仕組みの検討というような、一步踏み込んだ表現が望まれる。

また、訪問看護や重度訪問介護等を活用した地域生活での支援も、同時に図る必要がある。

●素案17P、「2 福祉施設における就労支援の充実・強化」について

知的障害を伴わない発達障害者の中で、障害者枠の企業就労が難しい場合、福祉的な働く場が選択肢になるが、定期的で規定時間の勤務が難しく、いっぽう、仕事の内容が当事者に満足いくものでなければ継続しないという傾向があり、無理に就労移行に駆り立てると引きこもり状態になりかねない。

今回の制度改定に伴い、就労継続支援Aの運営がむずかしくなり、結果的には彼らの働く場が減ると思われ、実際に他県においては、事業所閉鎖に伴う利用者の大量解雇という事態が起こってきている。

この対象者のための社会参加・働く場の確保が必要であり、長期的には経済合理性があると思われることから、以下のような施策を提案したい。

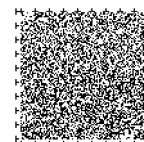
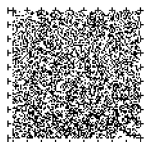
案① 先駆的に展開しているところを奨励し、広める。

案② 福祉事業者においても就労継続支援Aが成り立つように、自治体や民間企業が仕事を発注しやすい仕組みを作る。

案③ 上記に関連して、営業機能（共同）を別途設ける。

●素案17P・18P、「1 福祉人材の確保・育成・定着への取組の充実」

単なる職員のキャリアアップや処遇改善の仕組みの構築のみでなく、質の高い支援を提供している職員が障害福祉に携わることへのプライドを持ち続けられるような、高い社会的評価の確立に向けた取り組みの実施を、ぜひ組み入れて欲しい。



●特別支援教育の充実について

東京都特別支援教育推進計画では、特別支援学校の充実と特別支援教室に力点が置かれているが、市区町村における特別支援学級についての再検討が重要である。

全国の自治体では、通常の学区域の小中学校に特別支援学級を設置することが通常である。しかし、東京都内の各区市町村では、特別支援学級を通常の学区域に配置せず、いくつかの学区域をまとめてそのうちの1校に集中的に特別支援学級を配置する施策が行われている。

平成27年度の都内の公立小学校数は約1292校あるが、知的障害特別支援学級設置校は327校、学級数は822学級となっている。概略、4校に1校の設置校があり、各設置校には3学級あるという状況にある。（「東京都養育委員会平成28年度公立学校統計調査報告書」より）

また、自閉症・情緒障害特別支援学級についてはさらに少なく、学級の大規模化が指摘されている。

児童生徒の状態に応じた教育が重要ではあるが、一方では、なるべく地域社会に溶け込んだ教育も重要である。特別支援学級はその両方の視点から、もっと積極的に推進されるべきである。

1980年代にスウェーデンに何回か研修に行ったが、その当時、すでに特別支援学校を廃止して、支援学級方式に転換をしていた。インクルージョンの理念からも、東京都における特別支援教育、特に特別支援学級のあり方を再考すべきである。

